平成２４年（フ）第２７４９号
兵庫県尼崎市東園田町３丁目33番地の13
債務者　増井　龍彦
1　決定年月日時　平成24年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　歌織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年８月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２７６４号
大阪市住之江区新北島５丁目３番47―605号、住民票上の住所大阪市住之江区浜口東３丁目13番16―601号
債務者　安部　和秀
1　決定年月日時　平成24年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松下　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年８月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２９４３号
大阪府吹田市南金田２丁目25番18号
債務者　岡本　日勝
1　決定年月日時　平成24年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木ノ島雄介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年８月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１００号
群馬県佐波郡玉村町大字上之手1952番地８
債務者　後閑　美幸
1　決定年月日時　平成24年６月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下山　　順
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月28日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月27日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第１２８号
群馬県伊勢崎市波志江町596番地１
債務者　鵜生川　実
1　決定年月日時　平成24年６月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永島　隆明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年８月27日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第１４１号
群馬県前橋市富士見町田島86番地
債務者　金澤　　守
1　決定年月日時　平成24年６月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土坂　和也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月27日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第２８２９号
奈良県香芝市白鳳台２―14―５、住民票上の住所大阪府羽曳野市軽里３丁目１番６号
債務者　当具充康こと　當具　充康
1　決定年月日時　平成24年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岨中　良太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年８月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２８６７号
大阪府豊中市服部本町５丁目２番６―1007号
債務者　秋月　春雄
1　決定年月日時　平成24年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　康生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年８月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２８６８号
大阪府豊中市服部本町５丁目２番６―1007号
債務者　秋月　朱美
1　決定年月日時　平成24年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　康生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年８月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２８７２号
大阪市城東区中央３丁目10―20　シャルマンコーポ野江１号館805号室、申立時の住所大阪府池田市畑１丁目６番21号　千富コーポ103号
債務者　藤澤　豊彦
1　決定年月日時　平成24年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶋　勝規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年８月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１９６５号
札幌市南区南沢３条１丁目10番25号
債務者　遠度　壽幸
1　決定年月日時　平成24年６月13日午前11時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀山　健太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月４日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年８月28日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２８号
熊本県八代市豊原下町4370―２　メゾン平山２―１―１、住民票上の住所熊本市南区南高江７丁目１番１号
債務者　後藤　和史
1　決定年月日時　平成24年６月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　立山　秀彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月29日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２４年（フ）第２９２５号
大阪府高槻市大蔵司３丁目21番５号
債務者　中村　界智
1　決定年月日時　平成24年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　胡　まゆみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年８月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第８９号
宮崎県延岡市野地町２丁目3835番地18
債務者　荒木　正勝
1　決定年月日時　平成24年６月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月31日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月30日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２４年（フ）第１１６７号
横浜市旭区川井本町57番地８　市営川井本町住宅２棟703号
債務者　山田　道子
1　決定年月日時　平成24年６月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋崎　　量
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月３日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成24年８月31日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第６４１号
京都市伏見区久我東町５番地96
債務者　神崎　裕之
1　決定年月日時　平成24年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川田　拓志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年８月31日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第１０８９号
愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字高前187番地　加納荘２
債務者　安井　文雄
1　決定年月日時　平成24年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾崎　　敦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月18日午後３時10分
5　免責意見申述期間　平成24年９月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部